

## 山梨県教育委員会

# Press Release

## 報道解禁日時 [教科に関する調査]

- ・テレビ・ラジオ・インターネット4月17日 (木) 17時
- ·新聞4月18日(金)朝刊
- ※「調査が実施された事実」については、取材直後から報道可能 となります。
- ※中学校理科についても、調査問題及び質問項目の解禁時間は上 記のとおりとなりますが、「調査が実施された事実」については、 取材直後から報道可能となります。

日付令和 7年 4月 9日担当所属山梨県総合教育センター担当者名次長藤原 千鶴連絡先055-262-6180 (直通)

## 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施について

○ 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や 学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、 学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、 そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

〇 日 時

令和7年4月17日(木)

小学校第6学年:1時限目~3時限目 中学校第3学年:1時限目~2時限目

中学校理科及び生徒質問調査への回答は、各校、文部科学省による指定日に実施児童質問調査への回答は、各校、文部科学省による指定日に実施

〈質問調査は、調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、 生活の諸側面等を問うもので、オンラインにより実施〉

- 調査事項 ・教科に関する調査:国語、算数・数学、理科
  - 質問調査
- 実施学校数及び市町村(組合)教育委員会数
  - ・調査校数(分校及び特別支援学校を含む)

4月22日(火)に、文部科学省より正式な数値が公開されます。 県教育委員会では、当日調査する学校<u>予定数</u>については、4月16日(水)に、 実施した県内全体の学校数(速報値)については、<u>4月18日(金)12時以降</u> にお知らせすることができます。必要に応じてお問い合わせください。

- ・調査を実施する市町村(組合)教育委員会 28教育委員会
- の 取材について
  - ・ 県教育委員会が指定する公立中学校 1 校
    - ① 理科 CBT 方式で の実施 4月14日 (月)
    - ② その他の教科 4月17日(木)

〈カメラ撮りを希望する方は、「理科 CBT 方式での調査」の場合は4月11日(金)、「通常の調査(国・数)」の場合は4月16日(水)、それぞれ16時までに、担当へ御連絡ください。〉

○ その他

別紙1【文部科学省からの指示事項】

別紙2【取材協力校の実施日程及び報道に関する主な注意事項】

<問い合わせ先> 山梨県総合教育センター 調査研究課 渡邊 信也 電話 055-262-6180(直通)

別紙1

#### ◆文部科学省からの指示事項

#### 【報道解禁及び調査問題等の提供時間・場所】

年月日	曜日	提供時間	提供資料	提供形式	解禁
令和7年 4月17日	木		小学校国語(調査問題、正答例、解説資料) 中学校国語(調査問題、正答例、解説資料) 学校質問調査(小学校、中学校) 児童質問調査 生徒質問調査 生徒質問調査 小学校算数(調査問題、正答例、解説資料) 中学校数学(調査問題、正答例、解説資料) 小学校理科(調査問題、正答例、解説資料) 中学校理科(調査問題、正答例、解説資料) 中学校理科(調査問題、正答例、解説資料) 中学校理科(調査問題、正答例、解説資料)	より県教育	◆ラジオ・テレビ・ インターネット 4月17日(木)17:00 ◆新聞 4月18日(金)朝刊
		降	*配付場所:総合教育センター調査研究課		

\*関係記者クラブ等への提供は、4月17日(木)13時以降準備ができ次第とする。 解説資料については、4月17日(木)17時以降に、国立教育政策研究所ホームページ (URL: https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html) に掲載される予定。

#### 【学校への取材についての注意事項】

[中学校理科(オンライン方式)]

○ 取材日時:4月14日(月)

○ 取材場所:学校内(学校の指定する場所)

・カメラ撮りは、生徒の端末画面において、理科教科調査の最初の画面が表示された時点から、<u>先生の</u>「解答を始めてください」の指示があるまでとし、調査実施中は行わないこと。

取材開始	生徒の端末画面において、理科教科調査の最初の画面が表示されたた時点
取材終了	先生の「解答を始めてください」の指示があるまで

(5分程度)

[中学校理科以外の教科調査 (冊子による筆記方式)]

- 取材日時:4月17日(木)
- 取材場所:学校内(学校の指定する場所)
- ・カメラ撮りは、問題用紙の配付が始まった時点から、問題用紙の表紙に記載された<u>「注意」の説明が</u>終わったところまでとし、調査実施中は行わないこと。

取材開始	問題用紙の配付が始まった時点
取材終了	問題用紙の表紙に記載された「注意」についての説明が終わったところ

(5分程度)

- ・4月16日(水)以前に取材を行う場合も、調査問題及び質問項目の解禁時間は下記のとおりであること。(調査が実施された事実については、取材直後から報道可能。)
- ・調査実施への影響を考慮し、<u>調査実施中に児童生徒及び学校関係者等に対するインタビュー等の取材</u> は行わないこと。
- ・問題用紙(表紙以外)、端末の解答(回答)画面(開始画面以外)を撮影・放映するなど、<u>調査問題の</u> 内容が分かるような報道を解禁時間前に行わないこと。
- ・個人のプライバシーが尊重されるように配慮し、<u>児童生徒を特定できるような撮影・報道は行わない</u>こと。

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
・問題用紙の表紙	<ul><li>問題用紙(表紙以外)</li></ul>
・端末の開始画面 (URL、答案番号等は不可)	・端末の解答(回答)画面(開始画面、操作
・端末の操作練習画面	練習画面以外)
・未記入の解答用紙(組、出席番号等を含むものは	・ログイン票
不可)	・組、出席番号等が記入された解答用紙
・教員(大きく映っていて個人が容易に特定できる	・生徒の顔
ようなものは不可)	・生徒の氏名が記載された資料や持ち物、特
	徴的な所有物等

- ※教室後方からのみの撮影としてください。
- ※児童生徒本人以外にも、教室内の掲示物等の撮影にも配慮してください。
- ※教員の顔の撮影は可能ですが、<u>顔を大きく写さない、名札を写さない等、学校名や個人名が特定されない</u>よう撮影の配慮をお願いいたします。
- ・取材協力校の校名については、明らかにしないようにしてください。

## 解禁時間

テレビ、ラジオ、インターネット:4月17日(木)17時

新聞: 4月18日(金)朝刊

### ※取材を希望する場合は、必ず総合教育センターの担当者に事前に連絡をとること。(鑑文参照)

### 【取材協力校の実施日程及び報道に関する主な注意事項 1】 県教育委員会が指定する公立中学校

○ 日時(中学校理科撮影)

4月14日(月)

9:45~ 9:50 準備(端末立ち上げ、ログイン、画面調整など)

## カメラ撮り対象時間:

生徒の端末画面において、理科教科調査の最初の画面が表示された時点から、先生の「解答を始めてください」の指示があるまで  $(9:45\sim9:50$  頃)

9:50~ 10:40 理科 実施

○ 学校担当者 教頭

○ 集合場所 正面玄関前

○ 集合時刻 9:15

○ 事前説明 9: 20 ~ 9: 35

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
・端末の開始画面 (URL、答案番号等は不可)	・端末の解答(回答)画面(開始画面、操作練習
・教員(大きく映っていて個人が容易に特定で	画面以外)
きるようなものは不可)	・ログイン票
	・生徒の顔
	・生徒の氏名が記載された資料や持ち物、特徴
	的な所有物等
	・生徒の氏名が記載された資料や持ち物、特征

## 【取材協力校の実施日程及び報道に関する主な注意事項 2】 県教育委員会が指定する公立中学校

○ 日程(中学校国語撮影)

4月17日(木)

8:40~ 8:50 準備(国語 配付)

カメラ撮り対象時間:

問題の配付が始まった時点から、問題用紙の表紙に記載された「注意」についての説明が終わったところまで  $(8:40\sim8:45\,$  頃)

8:50~ 9:40 国語 実施

○ 学校担当者 教頭

○ 集合場所 正面玄関前

○ 集合時刻 8:20

○ 事前説明 8: 25 ~ 8: 30

撮影可能なものの例	撮影不可なものの例
・問題用紙の表紙	・問題用紙(表紙以外)
・未記入の解答用紙(組、出席番号等を含むものは不可)	・組、出席番号等が記入された解答用紙・児童生徒の顔
・教員(大きく映っていて個人が容易に特定できるようなものは不可)	・児童生徒の氏名が記載された資料や持ち物、 特徴的な所有物等